

令和2年4月30日

保護者の皆様

県立座間総合高等学校長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業に係る
今後の対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業に、ご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、この度の臨時休業の期間は5月6日までとなっておりますが、現時点では国の緊急事態宣言が、5月6日を超えて延長されるのか、解除されるのかは明らかになっておりません。また、今後の専門家会議での分析結果をもとに、国において5月初旬にも判断されるとの報道もあります。このため、県教育委員会としての対応の決定も、同様の時期となる可能性があります。

5月6日以降の対応については、緊急事態宣言が解除された場合であっても、生徒の安全安心を第一に考え、準備期間を含め一定期間をおいてからの分散登校、時差通学・短縮授業などの段階的な再開とするなど、県教育委員会では様々な事態を想定し、検討を進めております。

いずれにしましても、今後の対応については、次のようにいたしますのでご対応くださるようお願いいたします。

○ **5月7日(木)及び8日(金)は臨時休業とします。**

○国の緊急事態宣言が延長された場合には、臨時休業期間も延長されます。

○今後の対応について連絡させていただく場合に備え、ご登録いただいている連絡方法等を確認の上、本校からの連絡の有無について適宜ご確認くださるようお願いいたします。また、学校のウェブページやGoogle共有ドライブなどでもお知らせしますので、定期的にご確認ください。

○新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業であることを踏まえ、連休期間中であっても、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう、お子さまにご指導ください。また、ご自宅でも、咳エチケットや手洗い・うがい等の感染症対策の徹底をお願いします。

○5月下旬に予定していた**第1試験は行わず**、臨時休業期間中の課題の成果等を評価の材料といたします。

何か不安なことや、心配なことなどがございましたら、遠慮なく学校までご連絡くださるよう、併せてお願いいたします。

本校では、臨時休業期間中における課題による家庭学習をお願いしているところですが、より一層、家庭における学習の充実を図るとともに、学校の教育活動の再開に向けて、教職員一丸となって対応してまいりますので、今後ともご理解、ご協力くださるよう重ねてお願い申し上げます。

問合せ先
副校長 長谷川
電話 (046)253-0649 (直通)